

地域内の連携による新規参入支援と農協の役割

研究員 長谷 祐

〔要　旨〕

農業の担い手・後継者不足が懸念されるなか、地域農業の振興に向けて農外からの新規就農（特に独立した就農形態である新規参入）への期待が高まっている。最近では、一つの組織や機関ではなく、地域内の様々な関係機関・主体が連携した新規参入支援が展開されている。本稿はそうした新規参入支援に焦点を当て、連携による効果と農協が果たす役割、連携体制のあり方について整理することを目的とした。

連携の効果については、新規参入支援の各段階（募集、研修、就農、定着）を複数の主体で担うことによって、支援内容を充実させていることが明らかとなった。

農協の果たす役割については、経済事業機能の発揮により、新規参入者の経営の安定に寄与することが期待されるが、それ以外にも連携の事務局を担うなど支援体制の構築や充実への貢献も指摘できた。

連携体制については、事例ごとに体制が異なること、農業者グループの形成や研修を担う主体によって、支援の方向性や役割分担にも相違が見られることが示唆された。

新規参入支援は地域農業の担い手を確保・育成する取組みであり、農業・農村の活性化を目指すものである。その意味でも、新規参入支援に取り組むことは、農協の事業・経営に資するものであるといえるだろう。

目　次

はじめに

1 新規参入をめぐる状況

(1) 新規就農の動向

(2) 新規参入における課題と支援策

(3) 農協の取組みと本稿の視点

2 地域における新規参入支援

(1) 北海道むかわ町

(2) 山形県大江町

(3) JA山形市セルリー団地

3 考察

—連携による新規参入支援と農協の役割—

(1) 連携の効果

(2) 連携のなかで農協の果たす役割

(3) 連携体制のあり方

おわりに

はじめに

農業の担い手・後継者不足が懸念されるなか、地域農業の振興に向けて農外からの新規就農への期待が高まっている。特に2012年度の青年就農給付金事業（16年度からは「農業次世代人材投資事業」。以下、15年度以前について述べる場合も「農業次世代人材投資事業」と表記する）の創設によって、就農における資金的なハードルが下がって以降、各地で新規就農に向けた取組みが進展している。

それらの新規就農支援策においては、一つの組織や機関が新規就農支援を担うではなく、「地域での受入れ」として、地域内の様々な関係機関・主体による連携が見られる。地域の農業者組織である農協も連携主体の一つとなることが期待されており、後に見るように、実際にそうした事例は多^(注1)い。

さて、農外から就農する際、おもに「雇用による就農」と「創業による就農」の2つの形態が考えられる。農林水産省の「新規就農者調査」でも、前者を「新規雇用就農者」、後者を「新規参入者」として把握している。このうち、新規参入者は就農前から定着に至るまでの過程で様々な課題に直面することから、特に支援が必要とされている。

そこで本稿では、地域で展開されている新規就農支援について、おもに新規参入者に対する支援に焦点を当て、連携による効

果と農協が果たす役割、連携体制のあり方について整理することを目的とする。

(注1) 農業次世代人材投資事業にかかる実施要綱においても「関係機関との連携」として、「都道府県、市町村、(中略)、農業協同組合、農業委員会(中略)等の関係機関は互いに密接に連携し、特に、支援の対象となった青年就農者が定着し、地域の中心となる農業経営者となっていくまで、丁寧にフォローするものとする。」と記載されている。

1 新規参入をめぐる状況

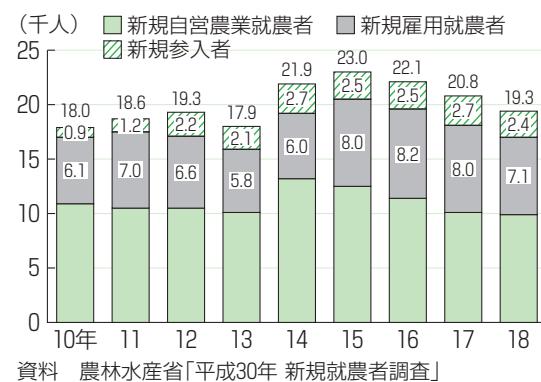
(1) 新規就農の動向

農林水産省「新規就農者調査」によると、新規就農者の数は近年微減傾向にあるものの、年間約5.5万人で推移している。

このなかで「新規雇用就農者」および「新規参入者」は、18年には1万3,060人と新規就農者全体の23.4%にすぎない。

しかし、農業次世代人材投資事業の対象となる49歳以下（18年までは44歳以下）の新規就農者では、約半数が新規雇用就農者および新規参入者となっており、若年層において、農外からの就農が多いことがわかる（第1図）。

第1図 49歳以下の新規就農者数の推移



新規参入者に着目すると、農業次世代人材投資事業が始まった12年を境として49歳以下の参入者が増加しており、それまで1,000人前後であったものが最近では2,500人程度で推移している。^(注3)

また、農業次世代人材投資事業の交付実績を見ると（第1表）、準備型の6割以上、経営開始型の約半数が非農家出身者に交付されている。新規参入にかかる資金的な手当をはじめとして、各地で新規就農に向けた支援体制がとられたことによって、参入へのハードルが弱まってきていると考えられるよう。^(注4)

(注2) 新規就農者調査では、これら2つの就農形態について、出身が農家か非農家か（農外からの就農か否か）は問われていない。

ただし、農家子弟が一定程度含まれている新規雇用就農者でも、全体に占める農家子弟の割合は2割未満であり、ほとんどが農外からの就農者となっている（農林水産省（2019））。

(注3) 新規参入者については、14年調査から従来の「経営の責任者」に加え、新たに「共同経営者」を含めている。共同経営者には、夫婦で就農した場合の配偶者や、複数の新規就農者が法人を新設した場合の共同経営者が含まれる。

(注4) 堀口（2019）では、新規採択数に着目して、非農家出身者の「4割しか経営開始型の投資事業はカバーしていない」としており、「(支給：筆者追記) 条件を改善することでさらに多くの新規参入者を農業に迎え入れることが考えられる」としている。

（2）新規参入における課題と支援策

一方、新規参入者が直面する課題は当然ながら、資金面だけではない。この点について、既往研究およびアンケート調査（全国新規就農相談センターが実施した「平成28年度新規就農者の就農実態調査」）から整理していこう。

まず就農前については、参入障壁や参入費用という枠組みから論じられており、おもに①農地の確保、②営農技術の取得、③資金の確保、④住居の確保、⑤地域からの信用獲得が挙げられる（稻本（1992）、江川ほか（2000）、田畠（1997）、山本・梅本（2012）など）。アンケート調査でも同様の結果が表れており、特に農地の確保が大きな問題となっている。

住居の確保、地域からの信用獲得など、就農に向けた課題は営農だけでなく生活面も含めて広範に及ぶため、支援に際しても、外部組織の関与や関係機関の連携の必要性が指摘されている（江川ほか（2000）、島（2013））。

特に地域からの信用獲得については、新規参入者と地域を橋渡しする農家の存在の重要性が指摘されている（内山（1999）、包・

服部（2016）など）。

次に、就農後の経営の実態については、全国新規就農相談センターのアンケート調査が詳しい。これによると新規参入者が農業所得で生計が成り立っている割合は全体で24.5%、5年目以上でも48.1%

第1表 農業次世代人材投資事業の交付実績

（単位 人）

	12年度	13	14	15	16	17	18
準備型	1,707	2,195	2,410	2,477	2,461	2,342	2,176
非農家出身	1,133	1,410	1,459	1,567	1,555	1,495	1,407
農家出身	574	785	951	910	906	847	769
経営開始型	5,108	7,890	10,090	11,630	12,318	12,672	11,498
非農家出身	2,407	3,642	4,829	5,334	6,008	6,369	6,229
農家出身	2,701	4,248	5,261	6,296	6,310	6,303	5,269

資料 農林水産省「農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）の交付実績について」各年度版

第2図 農業所得で生計が成り立っている割合



資料 全国新規就農相談センター「平成28年度新規就農者の就農実態調査」

と50%を下回っている（第2図）。また、倪（2007）では新規参入者の定着を「就農3年以上、農業所得で生計が成り立っている新規参入者」と定義し、定着率を28.3%としている。様々な課題を克服して就農したとしても、その後の経営を成り立たせるのも非常な困難を伴っている。

就農後の経営面・生活面での課題については、「所得が少ない」「技術の未熟さ」「思うように休暇が取れない」「健康上の不安」「設備投資資金の不足」「労働力不足」となっており、就農後についても継続的な支援、特に所得や技術の獲得につながる支援が重要であることが見て取れる（第2表）。

（3）農協の取組みと本稿の視点

以上のように、農業への新規参入に関し

ては、様々な課題があり、定着は容易ではない。そのため、地域農業の維持・振興のための新規参入について、自身の事業と関連させつつ、支援に取り組んでいる農協は少なくないと考えられる（倪（2013）、高津（2007、2016）、和泉（2018）など）。

実際に、JA全中およびJC総研（現・JCA）が15年に実施した新規就農支援の取組状況のアンケート調査では、回答のあった全国の農協のうち、募集から定着までの一貫した取組みを展開しているのは37%で、一貫ではないものの何らかの支援を実施している農協と合わせると68%の農協が就農支援に取り組んでいるという結果となっている（和泉（2018））。

また、全国段階でもJA全中では、11年に「新規就農支援対策の手引き」を作成し、それ以降、農外からの新規就農者に対し、募集から研修、就農、定着に至るまでの一貫した支援体制を農協と関係機関とで構築する「新規就農者支援パッケージ」の確立に取り組んでいる。

本稿では、農業次世代人材投資事業を活用しつつ、地域の関係機関と連携して新規参入支援を展開している事例を取り上げるが、それはちょうどJA全中が新規就農者支援パッケージを推進してきた時期とも合致する。

そこで本稿でもJA全中の分類を援用して、新規就農支援を募集、研修、就農、定着の4段階として捉える。そのうえで、それぞれの段階につい

第2表 経営面・生活面での課題

経営面での課題(上位5項目)		生活面での課題(上位5項目)		(単位 %)
所得が少ない	55.9	思うように休暇が取れない	46.0	
技術の未熟さ	45.6	健康上の不安(労働がきつい)	40.3	
設備投資資金の不足	32.8	集落の人との人間関係	19.5	
労働力不足	29.6	交通、医療等生活面での不便さ	16.9	
運転資金の不足	24.3	就農地に友人が少ない	15.9	

資料 第2図に同じ

て連携のあり様を明らかにし、就農に関する課題をどのように克服しているのかを整理する。

なお、以下では事例での呼び方に合わせる形で「新規就農（支援）」と表記する箇所もあるが、想定されているのは「新規参入（支援）」である。

2 地域における新規参入支援

（1）北海道むかわ町

a 概要

北海道勇払郡むかわ町は札幌から南へ車で90分の太平洋に面した町である。町内は鵡川地区と穂別地区に分けられ、本稿では新規就農支援が進んでいる鵡川地区を主として取り上げる。町内はかつて水稻作の盛んな地域であったが、畑作への転換が進んでいる。現在では野菜や花きなど様々な農畜産物が導入され、複数品目を栽培する複合経営も多い。

むかわ町では、夏は涼しく冬には雪が少ない気候条件を生かし、ビニールハウスを

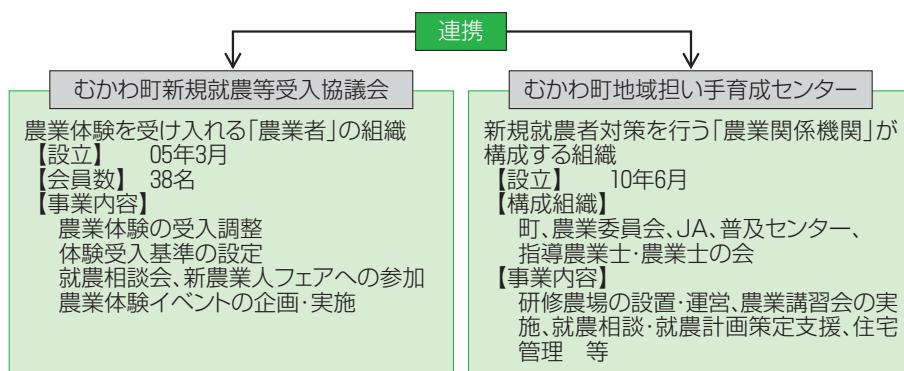
利用した通年型農業による就農を推進している。

むかわ町の新規参入支援は、05年の「むかわ町新規就農等受入協議会」（以下「協議会」という）の設立から始まる。この協議会は農業者によって構成されており、農業体験希望者の受入体制や、その基準設定を目的に設立された。この背景には、地域の担い手不足への若手農業者の危機感があった。当時、離農者が出た際には周辺農家が農地集積することで対応していたが、それも限界に近づくながれ、地域として農業に意欲のある若者を受け入れることが必要と考えられるようになった。

10年には行政やJAむかわなど農業関係機関が構成員となって、総合的な就農対策をおこなう「むかわ町地域担い手育成センター」（以下「担い手育成センター」という）が設立され、協議会と連携する形で担い手対策を実施している（第3図）。

これらの取組みにより、これまでに10組が新規参入者として、11人が農業法人就農者（新規雇用就農者）として就農し、現在も

第3図 むかわ町における就農支援の体制



資料 むかわ町地域担い手育成センター提供資料

5人が町内に在住しながら研修を受けている。

扱い手育成センターは町からの出向者、JAからの出向者、事務系の嘱託職員で運営されており、協議会の事務局も兼ねている。また、JAむかわ営農部と同じ建物内にあるため、営農部との緊密な連携が可能となっている。

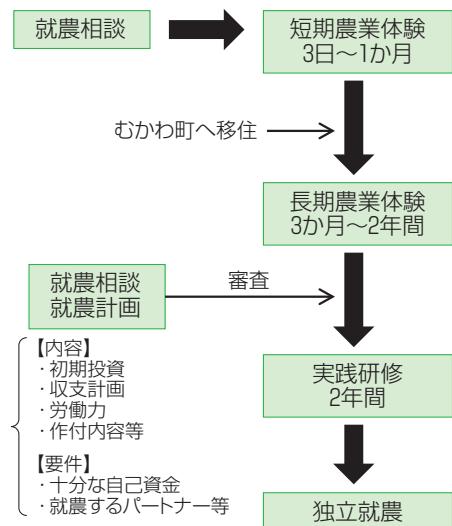
また、後述の実践研修農場（鵠川研修農場）は扱い手育成センターの事業の一環で、JAむかわの土地を利用して設置されている。

b 募集・研修

就農希望者の募集は、新農業人フェアへの参加のほか、むかわ町独自の農業体験イベント、「むかわ町就農相談会」などを通じておこなわれる。

研修は3段階に分かれており（第4図）、まずは短期農業体験から始まる。就農希望者は町内の農家に住み込み、2泊3日～1

第4図 むかわ町での新規就農のフロー



資料 第3図に同じ

か月のスケジュールで農業体験を実施する。

短期農業体験の後、むかわ町での就農の意思が固まれば、次の段階である長期農業体験に移行する。長期農業体験（3か月～2年間）では、研修生はむかわ町へ移住した上で、受入農家のものとの研修が実施される。この間は農業次世代人材投資事業の交付金とは別に、受入農家から月額16万2,000円の研修手当が支払われるほか、研修生用の住宅が用意されている。

独立就農（新規参入）を希望する研修生は、長期農業体験中に扱い手育成センターと相談しつつ就農計画等を策定する。そして関係機関による審査を受け、その審査をパスすると、研修の最終段階である2年間の実践研修へと移ることとなる。

審査の際には新規参入に必要な要件を満たしているかも重要となる。むかわ町では、500万円程度の自己資金を用意できること、一緒に就農できるパートナーがいること等を求めている。

実践研修は実践研修農場でおこなわれる。研修生は、ハウスで作物（トマト、ニラ、春レタス、ホウレンソウ）の作付計画策定と資材の発注から出荷までを自分でおこなう。^(注5)町からは月額10万円の助成金のほか、売上げから経費を差し引いた差額の50%が支給される。

(注5) 指導農業士、農業士、JAの生産部会長からの栽培指導を受けることもできる。

c 就農

就農に関する情報は扱い手育成センターに集約されている。鵠川地区に13ある営農

区ごとに、就農協力員と呼ばれる農業者を1人ずつ選出してもらい、区ごとの農地や空き家の情報を収集している。

また、地域農家の離農予定の情報や農地の賃貸希望等の情報は、JAの営農相談課と連携して担い手育成センターが収集しており、独立後のサポートにつながるようにしている。

一方で、就農時における支援の課題として、農地と住宅の確保が挙げられる。現在までのところ、就農時に農地を確保できているが、地域農家の拡大意向もあるなかで、いかに研修生に農地を割り当てられるかが課題となりつつある。また、住宅については、農地とセットで探すものの、町内のアパートから通う事例や、住宅を新築した就農者もいる。

d 定着

新規参入者は購買や販売でJAを利用しており、栽培に集中できるようになっている。また、生産部会にも加入しており、地域の農家との交流や知識・技術の取得が可能となっている。

むかわ町では独立就農のモデルケースを設定し、就農後の経営の目安としている。そこでは100坪ハウス10棟で春レタスとトマトを栽培することで、5年目までに販売収入が1,000万円を超えることが想定されている。

地域からの信用獲得については、就農者の自主性が求められるものの、担い手育成センターや就農協力員が新規就農者と地域

の橋渡し役を担っており、その手助けをしている。

e 小括

むかわ町の新規参入支援は、農業者の危機感を背景として設立された農業者の組織（協議会）と農業関係機関の組織（担い手育成センター）が、連携して取り組んでいる。研修の受入れに関しては協議会が、就農支援については担い手育成センターが担うなど、役割分担をしつつ総合的な支援をおこなっている。

3段階の研修や担い手育成センターでのフォローなど、就農に向けたきめ細かい支援が実績につながっているといえる。

JAも経済事業だけでなく、担い手育成センターの事務局や就農までの相談や情報提供など様々な役割を果たしている。

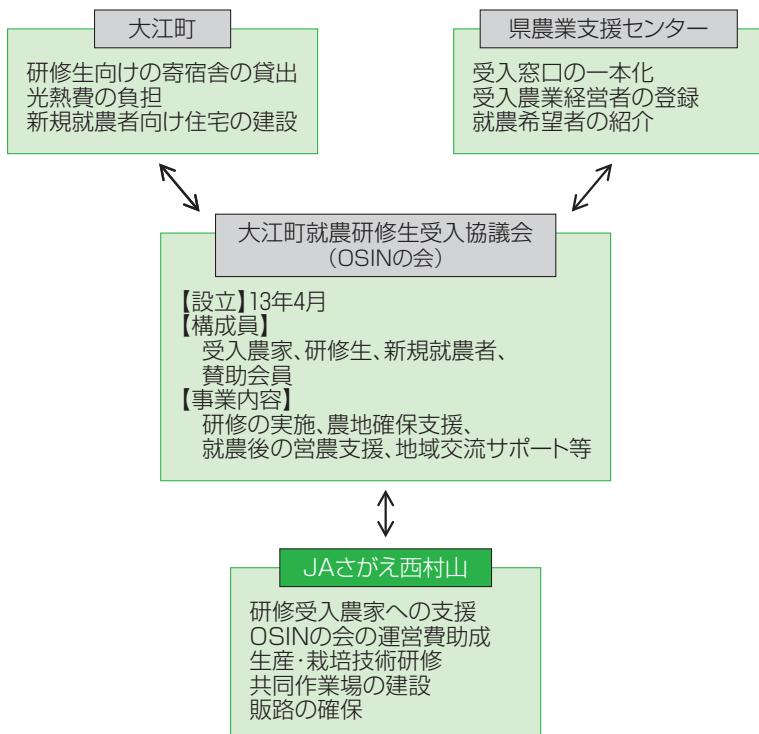
(2) 山形県大江町

a 概要

山形県西村山郡大江町は山形県の中央部に位置しており、果樹作が盛んな地域である。大江町には、就農者や研修生を受け入れる農業者の組織として、「大江町就農研修生受入協議会」（通称OSINの会）がある（第5図）。OSINの会は地域の後継者不足を背景に、研修の受入農家10人が構成員となって13年4月に発足し、これまで13人が町内に就農している。^(注6)^(注7)

OSINの会はJAさがえ西村山すもも部会を母体として設立されているため、スマモを中心とした果樹での新規参入を進めている。

第5図 大江町における就農支援の体制



資料 大江町就農研修生受入協議会提供資料

OSINの会が設立される以前、大江町ではNPO法人が推進する、地域活動に取り組む協力員（緑のふるさと協力隊）の受入れをおこなっていた。ここから農業の担い手になることが期待されたものの、協力員は農業にあまり興味がなく、実際に農業に従事する人を育成することができていなかった。

JAさがえ西村山すもも部会では「農業にやる気のある人を、自分たちで探して連れてきた方がいい」として、新農業人フェア等に参加する方法を検討していた。町からフェアの参加に補助を受けるためには組織を作る必要があったため、OSINの会が設立された。

13年1月に開催された新農業人フェアに大江町とともにOSINの会が参加した結果、

ブースを訪れた人のうち、5人が短期研修で大江町を訪れた。さらに、うち2人が本格的な研修に移り、その後就農を果たしている。

(注6) OSIN（おしん）の会の名称は、大江町がNHKの連続テレビ小説「おしん」のロケ地となつことと、大江町の「O」、就農研修生の「S」、受け入れの意味を込めた「IN」が由来となっている。

(注7) OSINの会では、新規就農者や研修生も構成員となる。現在の構成員は受入農家11人、新規就農者13人、研修生3人、賛助会員5人である。

b 募集・研修

就農希望者の募集は、新農業人フェアへの参加を通じておこなっている。そのほかにも、OSINの会(注8)に直接応募する希望者もいる。

OSINの会では研修生の受け入れに際して、自己資金の要件や家族構成の要件はないが、2年間の研修をする前に、1週間の短期研修を実施している。

研修生をOSINの会として受け入れたうえで、メンバーの地域農家のところで実際の研修がおこなわれる。地域農家と研修生のマッチングは、希望作物と性格によって決められており、カリキュラムもその農家に任せている。

2年間の研修中は町が用意した研修生の寮に住むことができ、生活費は農業次世代人材投資事業の交付金でまかなうこととなっている。

OSINの会の研修には、1年目と2年目で研修受入農家を変えるという特徴がある。これは、同じ作物を栽培していても農家によってやり方が異なることや、2年間同じ所にいると人的ネットワークにも偏りができてしまうことが理由となっている。

(注8) 山形県には新規就農相談の窓口となる組織があり、次項(3)で述べる。OSINの会では当該組織からの紹介のほか、新農業人フェア等を通じて、独自に研修生を募集している。

c 就農

OSINの会の研修生は、後継者のいない農地を借りて就農している。現在、地域の担い手農家による集積も手一杯となってきており、就農地の確保が問題になることはない。また、町内で誰がやめるという話もすぐに入ってくるので、情報収集もできている。

一方で、研修修了時に、希望する樹種で成木のある畠地を借りられるかどうかという課題はある。研修の卒業生にはスモモ栽培を希望する参入者が最も多いが、スモモはやめる農家が少なく、タイミングよく成木入手できることが少ない。成木の果樹が借りられず、改植中などで収入のない就農者は、共同でブロックリーと枝豆を栽培している。

また、OSINの会では18年に機材置場兼共同作業所を整備している。研修生が共同で利用できる機械（草刈り機やスプレーヤー）を町が準備し、JAが所有する古い倉庫を改修して置き場としている。そして、そこを共同作業所にすることで、スモモのパック

詰め等を周りの人と協力しながらおこなうことができるようにしている。

住居については畠の近くで空き家を探してあっせんしているが、それでも見つからない就農者向けに、15年から町が毎年1棟、新規就農者向け住宅を建てている。就農者向け住宅の家賃は月5万円であるが、町からの家賃補助4万円と水道光熱費の補助1万円があるので、実質無料で住むことができる。この住宅には最大8年間住むことができ、その間に次の住居を見つける必要がある。

d 定着

就農者は作る品目によってJAの生産部会に所属している。スモモは日持ちが悪く、直売や注文に合わせた出荷は難しいため、スモモ生産者には共販の利用を勧めている。

スモモの収穫適期は1品種で1週間ほどであり、規模拡大が難しかったが、JAさがえ西村山すもも部会では新品種の開発に取り組み、現在は14のオリジナル品種がある。一般品種と組み合わせることで、100日を超えるスモモの出荷が可能となり、500万円を超える収益を上げることもできるようになった。^(注9)

また、新規参入者が部会に加入することで、卸売市場の関係者から「今後も続く産地」として評価され、他産地との差別化につながっている。

OSINの会では、研修生と地域住民との交流会も開催している。地域に溶け込める雰囲気を、地域農家や先輩就農者から作る

ことで、仲間づくりを進めている。

(注9)一般品種は7品種。早生で7月上旬、晚生で9月下旬までが収穫期となる。これに対し、オリジナル品種は最晩生で10月中下旬まで収穫可能となる。

e 小括

大江町では、農業者の組織を中心とした新規参入支援がおこなわれている。当初OSINの会は研修生募集のために設立された組織であったが、現在は生活面も含めた支援で、なくてはならない存在となっている。

OSINの会設立前にも農家は農業支援センターからの紹介で農業研修をしていたが、研修生を作業員のようにあつかい、独立に向けた研修をしない農家もいた。しかし、組織で受け入れるようになってからは、受入農家にも研修の意識が高まったほか、受入農家と研修生にミスマッチがあった場合には、別の農家が受け入れができるなどのメリットが生まれており、就農後は100%定着している。

JAは就農後の経済事業での関わりが主なものであるが、OSINの会はJAのすもも部会を母体としており、就農者の多くが部会員になるなど、JAとOSINの会とのつながりは大きい。また、助成金、共同作業場となる倉庫の供出など、OSINの会の活動への支援も

おこなっている。

(3) JA山形市セルリー団地

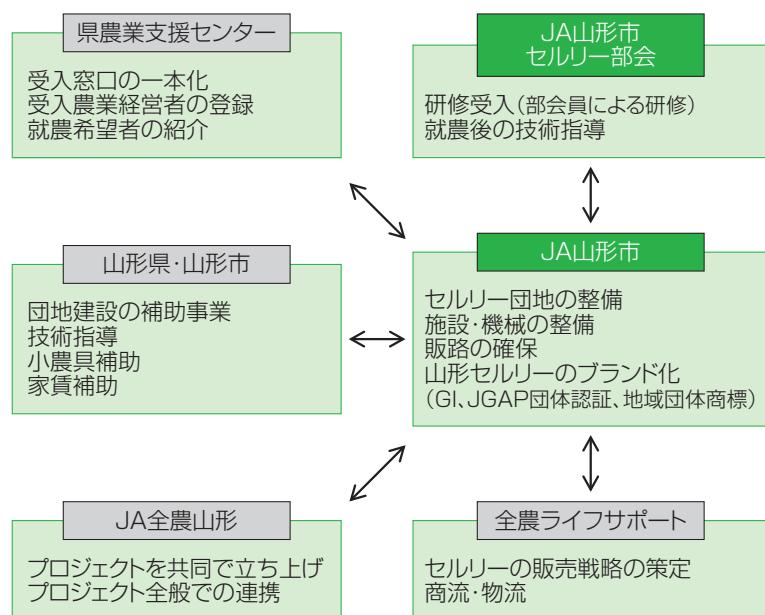
a 概要

JA山形市では、14年からセルリーの団地化プロジェクトを進めている(第6図)。この背景には、管内でセルリー栽培が縮小していることに組合員とJAが危機感を共有したことから始まる。

JA山形市管内でのセルリー栽培は1968年に始まり、90年代には東北随一のセルリー産地となった。しかし、2000年頃から生産者・出荷額ともに減少し、団地化プロジェクトの始まる前年(13年)には、出荷額がピーク時の3分の1まで落ち込んでいた。

このことに危機感を覚えたセルリー農家(注10)がJAに相談したことが契機となって、JAはJA全農山形と「『山形セルリー』農業みら

第6図 JA山形市セルリー団地での就農支援の体制



資料 JA山形市ヒアリング結果をもとに作成

い基地創生プロジェクト」を立ち上げ、セルリー栽培の振興に取り組むこととなった。

同プロジェクトは①生産拠点（セルリー団地）の整備、②新たな担い手の育成・栽培技術の伝承、③ブランド確立を3本柱としており、行政の補助事業も活用しながら、取組みが進められている。

規模拡大の意向を持つ組合員もセルリー団地を利用することができるものの、就農希望者から見れば、就農地があり（①）、部会員である農家のもとで研修する制度が確立され（②）、ブランド化による有利販売も可能な（③）産地が形成されているといえる。

(注10) JA山形市では、JAの役員が農業について組合員からの相談を受け付ける「農業相談日」を、14年から週に1度実施している。

b 募集・研修

山形県には新規就農相談の窓口として、公益財団法人やまがた農業支援センターがある。^(注11) 山形県で独立就農する場合、短期研修と研修農家のもとでの研修が必要であり、一般には研修先農家を農業支援センターから紹介される。研修先はセンターが定めた受入体制や研修の質などの要件をクリアし、受入農業経営者として事前登録した農家から選ばれる。

JA山形市ではセルリー団地への就農について、基本的に農業支援センターを通じて募集をしている。そのほかに新農業人フェアやSNSの利用、県立農林大学校にPRしに行くなどしている。

現在、管内のセルリー農家2人が受入農

業経営者として農業支援センターに登録されている。この2人はJA山形市のセルリー部会員であり、研修後も含めてJAや部会による一体的な支援体制がとられている。

JAでは新規就農に向けた支援において、「指導がきちんとできるかどうか」が重要と考えている。そのため、研修生の指導は技術のある2人のセルリー農家に任せている。一方で、JAは農地や施設の整備、生産物の販売を担当する。

(注11) 法人への雇用就農であれば農業会議、親元就農であれば県の農林大学校が主な窓口となる。

農業支援センターでは相談の受付のほか、移住体験ツアーや短期研修を開催しており、実際の就農・研修プロセスに入る前段階で農業や地域について知ってもらう機会を設けている。

c 就農

JA山形市では、セルリーでの新規参入者の多くがセルリー団地で就農している。現在、団地を利用している農家は8人おり、うち6人が新規参入者である。

セルリー団地は行政からの補助事業を活用しつつ、現在までに栽培用ハウス74棟、育苗ハウス1棟、出荷調製施設3棟が建設されている。

新規参入者には1人あたり最大で10棟までをリースしており、栽培ハウス1棟（100坪）あたりのリース料は年間10万円である。このリース料には、JAが整備した共同利用農機の一式（トラクター、管理機など）や井戸の利用料も含まれている。ただし、就農初年度は様々な経費が必要なことからリース料を減免しており、参入初期の資金的負担を軽減している。

このほか、県からの助成として、就農後3年目まで小農具の購入補助（費用の3分の1、上限30万円）を、年1回利用することができる。住居については、山形市から半額の家賃補助（上限4万円/月）を最長7年間受けることができるが、セルリー団地近くでアパート等を見つける必要がある。

d 定着

新規参入者の生産物の販売はJAを通じておこなわれている。JAでは山形セルリーのGI（地理的表示）の取得や、有名料理人とのコラボレーション、生協との取引など、セルリーのブランド化や市場価格に左右されない販路の確保に向けた取組みを進めている。このため、新規参入者の生産物であっても有利販売ができるようになっている。

また、セルリー部会のなかに「GAP研究会」を組織し、18年9月にJGAPを団体認証で取得している。このJGAP取得に向けた取組みのなかで、それまで経験と勘でおこなわれてきた栽培方法を文書化しており、それが新規参入者への技術の見える化にもつながっている。

新規参入者は部会を通じて、地域のベテラン農家から知識や技術を取得しているほか、同じ団地内に新規参入者がおり、育苗などで共同作業をしているので、横のつながりもできている。

e 小括

山形市は、JAが主導してセルリー振興に取り組んでいる。その一環として、ハウス

団地化した生産拠点での就農支援を展開している。この結果、セルリー部会員の数も14年から3割増加し、セルリーの出荷量・販売額もそれぞれ大きく増加している。

団地での新規参入者を、今後いかに地域の担い手として育成していくかが課題となる。

3 考察

—連携による新規参入支援と農協の役割—

本節では、各事例の取組みについて、新規参入支援における連携の効果、連携体制における農協の役割、連携体制のあり方の観点から検討していきたい（第3表）。

(1) 連携の効果

それぞれの事例では、募集、研修、就農、定着の各段階内で農業者や関係機関が連携することによって地域として農業者を受け入れる体制がとられている。

第一に募集段階では、連携によって募集活動の量や質が向上している。ここでは行政が活動の助成や支援をおこない、実際の就農相談は農業者グループが担うなどの役割分担が見られる。特に大江町の事例では、農業者グループのみでは新農業人フェア等への参加が難しかったものの、行政からの補助を受けることでそれが可能となっている。

第二に研修段階で研修施設や住宅の確保も課題となる。むかわ町の事例では、町や

第3表 本稿の事例のまとめ

事例	北海道むかわ町	山形県大江町	JA山形市セルリー団地
関連農協	JAむかわ	JAさがえ西村山	JA山形市
受入組織	むかわ町新規就農等受入協議会 むかわ町地域担い手育成センター	OSINの会	
作目	トマト、春レタス、ニラなど	果樹(主にスモモ)	セルリー
活動開始	2010年	2013年	2012年
実績	独立就農10組、実践研修者2名	独立就農13名、研修中3名	新規就農者8名、研修中3名
研修先	協議会メンバーのもとでの農業体験 →研修農場	OSINの会メンバー	JAのセルリー一部会員 (受入農業経営者)
協議体や 関係機関 の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・募集体制の整備 ・営農モデルの作成 ・研修農家の選定 ・研修農場の整備(町) ・研修生用住宅の確保(町) ・農地の確保(地域農家・町) ・助成措置(町) ・サポートチームの一員として訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集体制の整備 ・営農モデルの作成 ・研修農家の選定 ・研修生用住宅の確保(町) ・助成措置(町) ・農地の確保(地域農家) 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集体制の整備 ・研修農家の選定 ・技術指導 ・助成措置(市)
農協の 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手センター事務局 ・JA内に相談室を設置 ・研修農場の整備 ・地域農家の意向に関する情報提供 ・部会への加入 ・経済事業の利用(購買、販売) ・サポートチームの一員として訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・OSINの会への活動助成 ・部会への加入 ・経済事業の利用(購買、販売) ・OSINの会を通じたフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形セルリー団地を建設 ・就農用ハウスのリース ・共同利用農機の貸出 ・部会への加入 ・経済事業の利用(購買、販売) ・山形セルリーのブランド化

資料 各事例へのヒアリング結果をもとに作成

農協が連携することによって、研修のための施設を整備している。これらの施設では、設置に行政が関わるもの、運営は現場に近い主体に任せられていることも特徴である。

また、むかわ町や大江町では研修生用の住宅を町が整備するなど、生活に向けた支援も見られる。

第三に就農段階での農地の確保である。むかわ町や大江町では、行政が空き家や農地の情報を集めるだけでなく、農協や地域農家と連携することで、離農予定や賃貸希望等の農業者の意向についても情報を共有している。また、山形市の事例では、農協が補助事業を活用してセルリー団地を整備することで、農地を確保している。

第四に定着段階においては、就農者への継続的なフォローが可能となっている。研修受入農家だけでなく、農家グループや農協の部会による活動を通じて、継続的に新規参入者の経営をフォローすることが可能（注12）となっている。

以上、支援の各段階での連携では、ハード面（活動への助成や施設等の整備）とソフト面（実際の相談や研修の対応、必要な情報の収集）を複数の主体で担うことによって、支援の内容を充実させている。

（注12）農業次世代人材投資事業では、17年度以降の新規交付対象者について、関係機関に所属する者および関係者で、サポートチームを構成するものとしている。

サポートチームは、原則として10月と4月の年2回、交付対象者を訪問し、経営状況の把握および諸課題の相談に対応する。

(2) 連携のなかで農協の果たす役割

連携による新規参入支援の充実について見てきたが、ここではそのなかで農協が果たす役割について検討していきたい。

まず、募集から就農に至る段階では、行政や地域農家の役割が大きいものの、農協は農地・空き家に関する情報提供や研修生からの相談受付などの役割を担っている。

それ以外にも、新規参入支援に関する協議体の事務局を農協職員が担ったり、農協の生産部会員が研修を受け入れたりと、支援体制の構築や充実への貢献も指摘できる。

そして、定着段階においては、経済事業機能の発揮が農協に期待される大きな役割となる。

実際に本稿の事例では、新規参入者は購買・販売ともに農協を利用していることが多く、農協を利用することによって、技術習得の途上である新規参入者が生産に集中することが可能となっている。

また、新規参入者が共同で利用できる農業機械や施設を農協が整備することで、就農初期における資金面での支援もおこなっている。

さらに、生産部会への加入を通じた農業者との交流と技術情報の取得も、新規参入者の地域への溶け込みや技術の向上に役立っている。大江町や山形市では、新規参入者支援に取り組んだことで部会員の数が増加し、その活動も活発化している。

以上は、農協が新規参入支援に取り組むことは、地域での支援体制の充実や農協の事業利用の観点からも意義があるというこ

とを示している。

(3) 連携体制のあり方

最後に連携体制については、実際の事例ごとに異なり必ずしも同一ではない。むかわ町と大江町では、研修を担う農業者グループが組織され、農業者グループと関係機関の間での連携が見られる。一方で山形市の事例では、研修を担う農業者のグループは組織されず、農協が部会員である農業者と連携して研修に取り組んでいる。

こうした違いによって、支援の方向性や役割分担にも相違が見られる。農業者グループが研修を主導する場合、就農支援は地域農業の維持を主な目的として展開される。この場合、農協では部会等を通じた、就農後の地域への溶け込み支援と経営のフォローが重要となる。

農協が研修を主導する場合、特定品目の生産振興やブランド化といった地域農業への新たな取組みが見られ、農協には販路の拡大やPRなどのマーケティング活動が一層期待される。

おわりに

本稿では農業への新規参入支援の事例を取り上げ、関係機関の連携による効果、そのなかで農協の果たす役割、連携体制のあり方を検討した。新規参入支援は地域農業の担い手を確保・育成する取組みであり、農業・農村の活性化を目指すものである。その意味でも、新規参入支援に取り組むこ

とは、農協の事業・経営に資するものであるといえるだろう。

まず、連携の効果については、関係機関がそれぞれの持つ資源や情報を有効に活用することができるようになり、就農支援の効果を高めることが期待できる。

また、農協については、経済事業体としての役割だけでなく、地域農家に関する情報の提供や研修生へのフォロー、支援体制への貢献という役割も果たしていることが明らかとなった。

最後に、本稿で取り上げた事例の共通点として、支援体制構築のきっかけが地域農業の将来に対する農業者の強い危機感であったことが指摘できる。この危機感が、地域として新規参入者を受け入れる意識の醸成、関係機関の協力と支援の連携体制構築の起点となっている。新規参入支援に向けては、まず第一に地域全体として、今後の農業のあり方について具体的に検討する必要があるだろう。

<参考文献>

- ・和泉真理 (2018)『産地で取り組む新規就農支援』(板橋衛監修)筑波書房、JC総研ブックレットNo23
- ・稻本志良 (1992)「農業における後継者の参入形態と参入費用」『農業計算学研究』第25号、1~10頁
- ・内山智裕 (1999)「農外からの新規参入の定着過程に関する考察」『農業経済研究』第70巻第4号、184~192頁
- ・江川章ほか (2000)「農業への新規参入」『日本の農業—あすへの歩み—』第215号
- ・香川文庸 (2009)「農業者のキャリア形成とキャリア支援」小田滋晃・増渕隆一編『農業におけるキヤリア・アプローチ—その展開と論理—』農林統計協会
- ・倪鏡 (2007)「農業への新規参入者の経営展開と地域における役割—群馬県旧・倉渕村を事例に—」『地域政策研究』第9巻第2・3号、209~227頁
- ・倪鏡 (2013)「JAが取り組む新規就農支援の実態—インターン研修制度を中心としたJA上伊那の新規就農支援—」『JC総研レポート』第26巻、29~34頁
- ・島義史 (2013)「新規参入支援における支援主体の連携—北海道A町における施設トマト作による新規参入を事例として—」『農業経営研究』第51巻第2号、72~77頁
- ・全国農業会議所・全国新規就農相談センター (2017)「新規就農者の就農実態に関する調査結果—平成28年度—」
- ・全国農業協同組合中央会 (2011)『新規就農支援対策の手引き』
- ・全国農業協同組合中央会 (2018)『JA新規就農者支援対策ハンドブック』
- ・高津英俊 (2007)「新規参入者による有機産地づくりと新規就農支援に関する一考察—JAやさと『ゆめファーム新規就農研修制度』を事例に—」『農林業問題研究』第43巻第1号、66~71頁
- ・高津英俊 (2016)「JA出資型農業生産法人における新規就農者育成システムの構造と課題」『産業研究:高崎経済大学地域科学研究所紀要』第52巻第1号、1~20頁
- ・田畠保 (1997)「新規参入をめぐる問題状況と新規参入対策の課題」『農業と経済』第63巻第11号、42~48頁
- ・農村金融研究会編 (2014)『新規就農を支える地域の実践—地域農業を担う人材の育成—』(農林中金総合研究所監修)農林統計出版
- ・農林水産省 (2019)「平成30年新規就農者調査」
- ・包薩日娜・服部俊宏 (2016)「新規参入者の農地確保における仲介者の役割—福島県南会津地域を事例に—」『農村計画学会誌』第35巻(Special Issue)、259~265頁
- ・堀口健治 (2019)「第1章 就農の状況と仕組み」堀口健治・堀部篤編著『就農への道—多様な選択と定着への支援—』農山漁村文化協会
- ・山本淳子・梅本雅 (2012)「第三者継承における経営資源獲得の特徴と参入費用」『農業経営研究』第50巻第3号、24~35頁

(ながたに たすく)